

「人事院規則 8—18 (採用試験) の一部を改正する人事院規則案」に対して提出された御意見と人事院の考え方

御意見の概要	人事院の考え方
<p>意見者は大学三年（二十歳）で、官庁を志望している。</p> <p>以下の意見を踏まえ、人事院には何かしらの説明を求めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験を早めるという方向性は、省庁のことをよく知らないまま「でもしか官僚」（＝官僚にでもなるか、官僚になるしかないと考える人々のこと）になる人々が出てくるかもしれない。これは官僚の質の低下を招きかねず、行政の質の低下にもつながるのではないか？またこうした人を減らす取組を立案しているのか？ ・仮に採用試験を早めるとしても、デジタル化を進めたアクセス向上を図らなければ、結局就職には漕ぎ着かない。例えば各省庁のホームページを確認しなければ、説明会情報を得られない今の状況は、それだけで不便さを感じ、興味を持つきっかけを失ってしまうのが今の若者である。スマホ向け官庁用就職アプリケーションの開発といった、よりアクセスのしやすい環境を整えることが志望者、就職者を伸ばす一助になるものであって、採用試験を早めるだけでは効果は限定的ではないか？ 	<p>人事院としては、年々進む民間企業の採用活動の早期化に対応していくことが重要との認識の下、総合職教養区分の受験可能年齢を1歳引下げ、大学2年生でも受験できるようにすることとしていますが、試験に合格しても、各府省の採用面接（官庁訪問）は大学4年時に受けることとなります。</p> <p>また、現在の総合職春試験の最終合格者発表は6月下旬に行われ、各府省の官庁訪問は6月下旬に開始、7月上旬に内々定解禁となっていますが、優秀な人材を確保していく上で、民間企業のスケジュールを踏まえた採用試験日程とすることが重要と認識しています。このため、各府省の官庁訪問を民間企業の内々定解禁（6月1日）と同時期に実施できる環境を整備することとしました。</p> <p>こうした措置は、民間企業との人材獲得の厳しい競争の下、公務に優秀な人材を確保するために必要な対策と考えており、行政の質の向上に繋がるものと考えております。</p> <p>各府省の採用情報についてアクセスしやすい環境を整えることは、御指摘のとおり重要と考えております。なお、現在でも、各府省の説明会の情報については、公務に関心のある志望者への利便性の高い情報発信を行うことができるよう、人事院ホームページに集約して掲載しており、国家公務員試験採用情報NAVIの「説明会・セミナー情報」から閲覧いただくことが可能ですので、御活用ください。今後も、より分かりやすい情報発信を行うよう努めてまいります。</p>

この改正により、どの程度の効果を期待しているのか、数値でお示してください。

人事院が就職活動を終えた学生を対象に実施した意識調査によれば、公務を就職先として選ばなかった理由として、多くの学生が「採用試験の準備の負担」や「採用試験の時期が遅い」を挙げました。

このような調査結果を踏まえ、人事院といたしましては採用試験についても民間企業との人材獲得競争に後れをとることのないよう、見直すこととしたものです。

採用試験の見直しについては、「公務員人事管理に関する報告」において、民間企業における採用活動早期化への対応、幅広い人材が受験しやすい試験の実現、第二新卒等の確保、理系学生の確保を目的とする具体的なメニューを示しました。

この採用試験の見直しの一環として、人事院規則 8-18（採用試験）の改正を行い、総合職春試験の実施時期を前倒しし、総合職教養区分の受験可能年齢を引き下げることにより、早期化が進む民間企業の採用活動に後れをとらないよう対応しようとするものです。

採用試験の申込者数の増減には様々な要因が影響するため本改正の効果を数値でお示しすることは困難ですが、本改正を含めた各種見直しを講ずることによって採用試験の申込者数が増加し、より多くの優秀な人材の確保につながればと期待しています。

<p>春に実施している国家公務員採用総合職試験を令和6年から第1次試験を前年度の3月中下旬にする改正に反対です。採用試験日を前倒しするなら、志願者がインフルエンザなどに罹患するリスクが高い季節である3月中下旬とするのではなく、前年度の10月や11月など秋に実施するべきです。</p> <p>秋に実施している国家公務員採用総合職試験の教養区分を令和5年の試験から1歳引き下げて19歳以上とする案に賛成しますが、教養区分だけでなく、他の区分もすべて19歳以上に引き下げるべきです。そうすることで若くて優秀な人を国家公務員総合職に集めることができると思います。</p>	<p>現在の総合職春試験の最終合格者発表は6月下旬に行われ、各府省の官庁訪問は6月下旬に開始、7月上旬に内々定解禁となっていますが、優秀な人材を確保していく上で、民間企業のスケジュールを踏まえた採用試験日程とすることが重要と認識しています。このため、各府省の官庁訪問を民間企業の内々定解禁（6月1日）と同時期に実施できる環境を整備することとし、第1次試験を現行の4月下旬実施から3月中下旬実施に早めることとしました。なお、総合職教養区分は、引き続き秋に実施こととしております。</p> <p>また、教養区分以外の総合職大卒程度試験及び一般職大卒程度試験の受験可能年齢引下げについても課題と認識しており、その旨を本年の人事院勧告時の報告で言及しています。これについては、先行して行う教養区分の受験可能年齢引下げによる影響等を分析しつつ、慎重に検討を進めていく必要があると考えています。</p>
<p>とする国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）の教養区分の受験資格のうち、試験年度の4月1日における年齢の下限を19歳とすることは賛成であるが、上限についても35歳未満程度に引き上げていただきたい。</p>	<p>総合職試験による採用は、新規学卒者等を中心に、長期勤続によってキャリア形成を図ることを前提としたものであり、他方、経験者採用試験（係長級以上）等により、幅広い経験や年齢の者が受験できる体系としていることなどを踏まえ、総合職試験の受験可能年齢の上限が設定されているところであり、現時点で見直す予定はありません。</p>